

令和7年度 第1回 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会 議事録

(事務局：感染症・疾病対策課)

1 日 時 令和7年7月1日(火) 午後6時30分から午後7時30分まで

2 場 所 県庁29階 294会議室

3 出席者数 27名

(内訳) 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会委員 13名
群馬県アレルギー疾患対策推進協議会幹事 9名
群馬県健康福祉部感染症・疾病対策課(事務局) 5名

4 議事概要

(1) 令和6年度事業報告について

ア 説明

資料1から3に基づき、事務局及び幹事課から説明する。

イ 質疑・意見交換

(委員)

- ・ 乳児の湿疹対策啓発冊子について、母子手帳と共に配布するイメージで作成していると思うが、実際にどれくらいの妊婦の方に届いているか把握されているか。

(事務局)

- ・ 前橋市では把握されているか。

(委員)

- ・ 前橋市では、希望者ではなく母子手帳とセットで配布しているため、届出があった方には届いていると思われる。

(委員)

- ・ 先日、大塚製薬株式会社の担当者から、作成して実際にどの程度役に立っているか知りたい、という意見があった。

(事務局)

- ・ 全市町村から希望があり配布させていただいたので、一定の効果はあったと思う。

(委員)

- ・ 開業医をしていると、母親がこの冊子を知っていることがあまり無いので、どの程度普及しているかは気になっている。資料に紛れ込んでしまうと中々実際に読んでももらえていないのかもしれない。

(会長)

- ・ 作成時に多くの意見を頂いた委員はいかがか。

(委員)

- ・ 冊子内の写真については、意見を反映していただき改善されて良かった。小児科の先生に聞くと、この冊子がまだあまり知られていない様子である。産婦人科などにも周知を依頼してもいいのではないか。

(会長)

- ・ 事務局には、周知に努めてもらいたい。

(事務局)

- ・ 承知した。

(2) 令和7年度事業計画について

ア 説明

資料3から4に基づき、事務局及び幹事課から説明する。

イ 質疑・意見交換

(会長)

- ・ アレルギー市民公開講座について、関係委員からいかがか。

(委員)

- ・ アレルギーの講演会・相談会について、今年度は県と共催で実施することとなった。当日は、内科や耳鼻科等の専門医からテーマごとに講演を行った後、希望者へ個別の相談会を実施する。これまで31回開催し、今年度は32回目の開催となる。

(会長)

- ・ 環境保全課から説明があった大気汚染の注意報のメール配信について、具体的に教えていただきたい。大気汚染は喘息発作などにつながるもので、情報を教えてもらえるのであれば、アレルギー患者は大気汚染注意報に関心があると思う。

(環境保全課)

- ・ 登録方法の詳細は6月26日の上毛新聞に掲載された。また、「群馬県 大気汚染情報」で検索して1番上に出るページを開き、その中のメール配信希望案内の箇所から登録が出来る。

(会長)

- ・ 承知した。県のアレルギーのページからもアクセスが出来ると、喘息などのアレルギー疾患を持つ子どもの親は、関心が高いと思う。

(事務局)

- ・ 承知した。県のアレルギーページにリンクを掲載できるよう調整させていただく。

(3) その他

ア 説明

資料5から6に基づき、事務局から説明する。

イ 質疑・意見交換

(委員)

- ・ 花粉症対策の発生源対策について、林政課から説明いただいた取り組みはスギが中心だったが、最近はシラカバやハンノキの花粉・食物アレルギー症候群が話題になっている。群馬県では、シラカバやハンノキへの対応は検討されているか。

(林政課)

- ・ 現時点ではそのような話が出ていない。当課の取り組みは、森林資源の循環利用に向けたスギなどへの支援が中心で、シラカバやハンノキへの対応は至っていない。

(委員)

- ・ 承知した。

(委員)

- ・ 県民公開講座について、参加者が少なかったとのことだが、県民は花粉症対策の何が1番知りたいかについて把握されているか。

(事務局)

- ・ 自治体の役割として正しい情報の周知が求められており、今回の公開講座を開催した。本日の資料にも示したアンケートでは、ネットに多くの情報があるがその正確性が分からないという意見や、受診や服薬のタイミング等について専門医の先生

に解説していただき正しく理解することができた、といった感想があった。

(委員)

- ・ 正確な情報を発信することが主な目的である、ということで承知した。それから、舌下免疫療法が注目されているが、成人でも治療出来るのか。

(委員)

- ・ 耳鼻科や内科での成人への治療が可能である。

(委員)

- ・ 専門医の資格は必要か。

(委員)

- ・ アナフィラキシーを起こす可能性もあるため、講習を受けた者が処方できることになっている。アレルギー専門医の施設等であれば、まず可能であると思う。

(事務局)

- ・ 公開講座について、参加者は少なかったが、質疑応答では質問が止まらないほどであり、関心が高い方に集まっていた。林政課からはスギを減らす取り組みについて映像を含めた解説があり、参加者の関心も高い内容であった。また、当日の講演内容を要約してホームページに掲載しており、開催後も情報を得ることが出来るようにしている。

(委員)

- ・ 最近の講座は多くがハイブリッド開催であり、そのような時代になっているのかとも思うが、会場で直接専門医の先生に質問が出来たというのは、貴重な講演会だったのだろう。

(会長)

- ・ 確かに、多くの講演がハイブリッド開催である。今後の課題であると考える。

(委員)

- ・ 花粉発生源対策について、スギは対策していると伺ったが、ハンノキの花粉症もアレルギーの中では話題になっており、患者も多くいる。また、大きくなってくると果物の口腔アレルギー症候群になることもある。一方、ハンノキは土手などに良いらしく、植樹されているようだ。土木関係者などはアレルギーのことを知らずに植樹していると思うので、何か対策していただけると良いと思う。

(事務局)

- ・ ハンノキの花粉症はこちらも認識していなかったため、大変参考になった。花粉症ポータルサイトへも寄稿していただけたらと思う。また、関係機関にも情報共有してまいりたい。

(会長)

- ・ 果物アレルギーと花粉症との関連が話題になっている。植林する際に、お考えいただけたら有り難い。

6 閉会